

「新宿区第三次実行計画」(素案) に関するパブリック・コメント — 皆様のご意見をお寄せください —

区では、「新宿区総合計画（平成 30 年度～令和 9 年度）」を策定し、新宿区のめざすまちの姿やまちづくりの指針を明らかにするとともに、その実現に向けた施策を計画的に実施していくための、「新宿区第一次実行計画（平成 30 年度～令和 2 年度）」「新宿区第二次実行計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」を策定し、施策を推進しています。

今回、令和 6 年度から 9 年度に区が推進する事業を示す「新宿区第三次実行計画」の素案をまとめましたので、パブリック・コメント制度（意見公募）により区民の皆さんのご意見を伺い、計画の策定を進めます。

実施期間

令和 5 年 10 月 15 日（日）から 11 月 16 日（木）まで

意見を提出できる方

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方 ② 区内事業者及び団体 ③ 施策等の案に利害関係のある方

資料の配布場所

- ◆ 計画素案の全文、計画概要の説明資料を以下の場所で配布しています。

企画政策課、区政情報課（本庁舎 3 階）、区政情報センター（本庁舎 1 階）、特別出張所、区立図書館

- ◆ 新宿区ホームページでは、以下の URL で計画素案の全文、計画概要の説明資料の掲載と、計画を説明する動画の配信を行っています。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kikaku01_002161_00001.html



意見の提出方法

意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参 により、ご提出ください。

- ※ 意見用紙は、下記の資料の配布場所にて配布しています。
- ※ 新宿区ホームページ からのご意見をお寄せいただけます。
- ※ 意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。
- ・ 頂いたご意見及びそれに対する区の考え方については、区ホームページにて公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。
- ・ 公表にあたっては、名前など個人が特定できる情報は公開いたしません。

【提出先】 新宿区総合政策部企画政策課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所 本庁舎 3 階

電話 03(5273)3502 FAX 03(5272)5500



新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

新宿区第三次実行計画(素案)	
ご意見をお寄せください	
受付期間	令和 5年 10月 15日(日) から 11月 16日(木)まで (必着)
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。
《ご意見》	(記入日 年 月 日)
ご意見をいただく方の 氏名・住所等	
氏 名	いずれかに○をつけてください
	在住・在勤・在学・その他
住 所 または事業所・学校等の 名称及び所在地	
新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。	
受付印(区使用欄)	

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 総合政策部 企画政策課 (新宿区役所 本庁舎 3階) 03-3209-1111(代表) 03-5273-3502(直通)	03-5272-5500	http://www.city.shinjuku.lg.jp/